

『外部対応』

1 1 社会との連携

基準 1 1 - 1

医療機関・薬局等との連携の下、医療及び薬学の発展に貢献するよう努めていること。

【観点 1 1-1-1】地域の薬剤師会、病院薬剤師会、医師会などの関係団体及び行政機関との連携を図り、医療や薬剤師等に関する課題を明確にし、薬学教育の発展に向けた提言・行動に努めていること。

【観点 1 1-1-2】医療界や産業界との共同研究の推進に努めていること。

【観点 1 1-1-3】医療情報ネットワークへ積極的に参加し、協力していることが望ましい。

[現状]

本学では、臨床薬学教育・研究を推進するための組織のひとつとして臨床薬学教育研究センターを設置し、関連他分野の教員と連携し実務実習等の教育体制を形成している。このような教育に関連する教員は地域の薬剤師会あるいは病院薬剤師会の会員として講演会や学会等に参加し自己研鑽に努めるとともに、また薬剤師会会誌に薬剤師実務や臨床研究に関する内容の記事を継続的に投稿し地域薬剤師の質の向上に貢献している。教員の中には薬剤師会・病院薬剤師会の役員または各種委員会委員として会の運営に寄与するなど連携を図る者、薬学共用試験センターの委員会メンバーとして全国の薬学教育や実務実習関連教育の充実に貢献する者、日本医療薬学会の役員として薬剤師の地位向上・発展に寄与している者など、学外諸団体との連携を図っている。

行政関係では薬事・食品審議会委員、医薬品医療機器総合機構専門委員、薬学教育協議会委員を兼務する教員が連携を行なっている。

さらに一部の教員は近郊の病院薬剤部において定期的に薬剤師業務を兼務し薬剤師職能の研鑽に努めるとともに、最新の情報を常に入手し講義や実習等において学生へのフィードバックを図っている。医療現場との交流については、実務実習前の4年次学生の一部を対象に病院見学を行ない、実地体験教育を行うといった教育にも取り組んでいる。

医療界や産業界との共同研究に関して本学の教員が関与する主な研究については、基礎研究、臨床研究ともにさまざまな分野において社外との連携を行なっていると見える。医療機関・薬局との連携という観点から見ると、病院薬剤部との連携により臨床薬学研究を進めているもののその連携先は限られているとも考えられる。その他、医療人教育では医療コミュニケーションに関して他大学医学部との共同研究を行うとともに、教育方法や模擬患者養成といった教育体制づくりに関しても密に情報交換を行なうことでその質の向上に努めている。

「医療情報ネットワーク」については現時点で明確な実績はない。

[点検・評価]

優れた点

- ・地域（特に京都府、滋賀県）の薬剤師会，病院薬剤師会，医師会などの関係団体及び行政機関の運営に貢献したり業務に関与し、薬学の発展に努めている。

改善を要する点

- ・関係団体との連携に関しては、組織的な体制ではなく個別対応の感がある。
- ・医療界や産業界との共同研究に関しては、広範囲で社外との連携を行なっていると見えるが、さらに薬剤師との連携を密にし、薬剤師業務関連の研究を推進する余地があると考えられる。
- ・「医療情報ネットワーク」については現時点で明確な実績はないため、積極的な対策が必要と考えられる。

[改善計画]

地域薬剤師会等の連携に関しては、教員会議等の定期的な会合において活動報告を義務付けるなど、大学全体でその情報を共有できる体制を構築する。その結果として、基礎系科目担当教員など薬剤師会とは直接的な交流の少ない教員と諸団体との橋渡しの役目を担い、また薬学教育の発展に向けた提言・行動のための情報を交換するように努める。

共同研究に関しては現在の体制を継続しつつ、医療系教員が中心となって学外薬剤師との共同研究体制を推進するように努める。

基準 1 1 - 2

薬剤師の卒後研修や生涯教育などの資質向上のための取組に努めていること。

【観点 1 1 - 2 - 1】地域の薬剤師会、病院薬剤師会などの関係団体との連携・協力を図り、薬剤師の資質向上を図るための教育プログラムの開発・提供及び実施のための環境整備に努めていること。

[現状]

卒後教育や生涯教育に関しては本学及び本学の同窓会組織である京薬会との共催により 1975 年から卒後教育講座を開講している。通常年 4 回開催し合計 12 名の講師による講義を実施し、平成 19 年度の集計では合計 500 名余りの参加者が受講した。講師は医師、薬剤師、看護師、医療コミュニケーションの専門家等幅広い領域から招いている。また薬剤師会と連携をとり、本講座の参加者は日本薬剤師会研修センターの研修認定薬剤師制度の単位を修得できる体制にしている。

次に、2004 年に京都薬科大学－京都府病院薬剤師会連携ワークショップ委員会を立ち上げ、その後年 1～2 回の頻度でワークショップを開催している。今年度までに 6 回開催し、その内容は医薬品情報調査、薬物治療と薬物動態、注射薬調製といった実務的な内容が中心である。なお、このワークショップは日本薬剤師研修センターの研修認定薬剤師制度における研修会実施機関として登録されている。

また、京都府病院薬剤師会教育研修委員会主催の実務研修会においては本学のコンピュータ実習施設である情報処理教育研究センターを活用して医療統計に関するセミナーを開催し、薬剤師の卒後教育のひとつとして貢献している。さらに、長期実務実習内容の質的向上に取り組むため本学にて実務実習受け入れ施設の薬剤師を対象に長期実務実習キックオフセミナーを開催した。

[点検・評価]

優れた点

- ・卒業教育や講習会を定期的で開催し、また関係団体主催のセミナー等に大学施設を提供するなど、積極的な活動を行っていると考えられる。

改善を要する点

- ・現状を維持しながらも今後の展開としては薬剤師業務に関わるさまざまな分野の専門家による講演を継続し、総合的な薬剤師の資質向上に努める余地があると思われる。

[改善計画]

現在実施している教育プログラムの具体的内容を見直し、必要に応じて新しい分野の専門家を講師として招くことを検討する。

基準 1 1 - 3

地域社会の保健衛生の保持・向上を目指し、地域社会との交流を活発に行う体制の整備に努めていること。

【観点 1 1-3-1】地域住民に対する公開講座を定期的開催するよう努めていること。

【観点 1 1-3-2】地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動などを積極的に行っていることが望ましい。

【観点 1 1-3-3】災害時における支援活動体制が整備されていることが望ましい。

[現状]

地域住民に対する公開講座開催および地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動として、本学では一般公開講座を開講している。当該講座は1995年から「健康と薬」をメインテーマに掲げ、近隣住民などとの交流を図る目的で、一般市民を対象として毎年秋の土曜日の午後に無料で開講している。講座の案内はホームページに掲載する一方で、地域の自治会をはじめとする団体にチラシを配布し、また健康測定受講者にはアンケート調査を実施の上、希望者には個別案内を行っている。内容としては、前回の公開講座時のアンケートも考慮し、その時期に適した題材を相談し、本学教員による薬と健康に関する講演の後、体育館で健康測定（チェック）、病院薬剤師による薬の相談コーナー、漢方薬相談コーナー、医師による健康相談、研究室単位でのパネル展示・説明を行っている。健康チェックのコーナーでは体力測定に加え、骨密度の測定なども加え、毎年のリピーターも多く、地域住民の方にも好評である。

最近6年間の講演内容は以下の通りである。

| | 講演内容 | 講師 | 参加者 |
|------|----------------------|--------|-----|
| 第10回 | 身近に存在する細菌と病気のかかわり | 西野武志学長 | 140 |
| 第11回 | 健やかに老いるために | 中田徹男教授 | 150 |
| 第12回 | わたしたちもいずれ認知症になる | 谷口隆之教授 | 180 |
| 第13回 | すこやかに明日を！～歩きましょう～ | 濱崎 博教授 | 120 |
| 第14回 | 今や国民病～あなたもいつか花粉症になる？ | 河野茂勝教授 | 120 |
| 第15回 | 新型インフルエンザとどう向き合うのか | 西野武志学長 | 120 |

【過去に行われた健康企画の催し物】

- ①健康企画（骨密度測定、血圧・血行状態測定、エルゴメーター、体脂肪測定等）
- ②薬の相談（現役薬剤師による薬に関する相談会）
- ③生薬の展示（生薬学分野、薬用植物園に保管する珍しい生薬類の展示と説明）
- ④シックハウス症候群やアレルギー等に関するパネル展示

災害時における支援活動としては、地震等の災害発生時に近隣住民の「災害時避難場所」として本学敷地を提供することとしている。

①本学体育館が、災害発生時の地域住民の一時避難施設として『避難所』に指定されており、京都市の地域防災無線設備が設置されている。

②京都市の要請を受け、大規模災害発生時に本学グラウンドを『広域避難場所』として使用されることを了承し、平成 21 年 7 月 28 日付で指定された。

今後、京都市が現地に表示看板や、途中の道路に誘導標識の設置を行うなど、使用に向けた整備を行っていくこととなっている。

規模その他：グラウンド敷地総面積 16,620 m²（内、安全面積は 10,000 m²）

収容可能人員 5,000 人

[点検・評価]

優れた点

一般公開講座は開講後 10 年以上を数え、地域住民からの本学への親近感を深めることにも貢献してきている。講演内容もその時代の旬のトピックをタイムリーに取り上げていることもあり、毎年開催を心待ちにしている地域住民も多い。公開講座の健康チェックでは参加者のかたのカルテを作成し、運動の指導や受診勧奨も行いながら、経年変化を記録しているため、リピーターが多い。このように、一般公開講座は市民からの評価も総じて高いものとなっている。

[改善計画]

参加者が比較的近隣に限定されており、別会場での開催による新規参加者の掘り起しが課題である。

また、この数年同じような構成の開催が続きマンネリ化は否めないものの、現在の開講スタイルや内容は好評を博している。今後は、現在開催している年 1 回の「薬と健康」をテーマとした一般公開講座は開催維持する方向として、それに加えて年に複数回、様々なテーマで生涯学習や市民講座を有料で開催する事も検討していきたい。これについては、本学同窓会「京都薬科大学京薬会」が 1976 年から卒業生を対象に卒後教育講座を開催している。今後はこの講座を卒業生以外にも開放し、あわせて講座内容や科目の拡充を図るなどにより、地域社会への奉仕と交流を進め、本学の社会貢献活動としていかねばならないと考えている。

基準 1 1 - 4

国際社会における保健衛生の保持・向上の重要性を視野に入れた国際交流に努めていること。

【観点 1 1-4-1】英文によるホームページなどを開設し、世界への情報の発信と収集が積極的に行われるよう努めていること。

【観点 1 1-4-2】大学間協定などの措置を積極的に講じ、国際交流の活性化のための活動が行われていることが望ましい。

【観点 1 1-4-3】留学生の受入や教職員・学生の海外研修等を行う体制が整備されていることが望ましい。

[現状]

本学は「ホームページ」の英語版を通じて、本学の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性などについて情報を公開すると共に海外からの大学院入学者および博士研究員の募集などを行い、国際交流に務めている。

本学学則には外国人留学生受け入れ規定（第 45 条）もあるが、これまで学部生として留学該当者は皆無である。一方、本学は 2005 年に中国の瀋陽薬科大学と学術交流協定を締結しており、研究者の交流及び大学院博士後期課程の学生の受け入れ等が取り決められている。留学希望者は現在まで中国側の学生のみとなっているが、これまでに 5 名の中国側留学生が本学の博士後期課程（1 年間在学）に入学した。また、この協定により客員教授の任命、教員派遣による講義など、研究者間の交流もあり、研究上での国際交流に寄与している。留学生への受け入れ体制については、大学院への外国人留学生は日本語を話せる学生が殆どで、日本語による講義と研究指導を受けることができるため、特別な配慮はなされていない。学位論文とその口述発表も英語でもよいので、教育研究において特別の配慮をしていない。その他、国際学会への積極的な参加や発表、及び海外の研究者の学内講演会への招待などを通じて、国際交流の推進を図っており単科大学にしては比較的交流は活発ではないかと思われる。また、若手教員が海外留学する際の渡航費支給、及び 3 年に 1 度ではあるが全ての教員に対する海外での学会参加のための資金援助がなされており、海外留学および国際学会参加の支援体制は整っている。しかし、全体的に医療薬学の先進国である欧米大学薬学部との交流は皆無であり、多少出遅れ感もある。

[点検・評価]

優れた点

- ①学部における外国人留学生の実績はないが、瀋陽薬科大学との学術交流協定の締結による大学院への留学希望者は現在まで、毎年 1-2 名が在籍しており、本学にとっても国際交流のよい機会となっている。また、各分野に在籍している外国人ポストドクターとの交流も国際交流の緊密化にも役立っている。さらに、分野単位での海外の大学との交流会、また学内で開催される講演会に海外

の研究者の招聘及び国内外で開催される国際学会への積極的な参加等も国際交流の活性化に貢献しており、高く評価できる。

- ②一方、外国人留学生（大学院）に対する教育上の配慮については、現行のもので特に問題はないと思われる。博士後期課程には日本語が話せない留学生もいるが、必修の講義科目もなく英語が理解できるため、教室内での教育研究活動に問題はないと思われる。また、外国人留学生で日本語が話せない場合は、英語での発表（総合薬学セミナーや学位論文の口述発表）や申請論文の英語記載も認められている。このような点では、社会人や外国人留学生に十分に配慮がなされていると評価できる。教員の海外留学及び国際学会参加に対する経済支援体制は、各分野における研究活動を活発化し、大学院生も含めた若手研究者の研究意欲の向上の一助となっており、高く評価できる。

改善を要する点

- ①大学活動の概要、および人材募集などに関する情報は現状でも十分に行われているが、各分野の活動状況等の英語版での開示は十分に為されておらず、国際社会における保健衛生の保持・向上の重要性を視野に入れた本学の情報発生に関して是不十分と思われる。

[改善計画]

現在は海外の大学との学術交流協定は瀋陽薬科大学1校のみとの締結であり、今後、他の外国の大学とも積極的に交流していく必要がある。また、教員の海外留学支援のみならず、実務家教員の海外研修をより積極的に行う必要があり、特に教育的な面では欧米の薬学関連情報の積極的導入や指導者級の薬学部教員の短期招聘なども視野に入れた重点的な交流が必要と思われる。将来的な構想ではあるが、日本の臨床薬学教育は米国に比べてまだ不十分であり、この弱点を補うためにも、4年制大学院学生の米国大学院への留学制度や留学で履修した科目を本学で単位認定する制度も検討する必要がある。また今後、各分野における活動状況などを英語版「ホームページ」に開示し、医療分野における大学全体としての取り組み及び成果を公表し、国際社会への情報の発信と収集をさらに活発化することも必要と思われる。